

12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年12月24日（水）13時59分～15時56分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階全員協議会室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、河内委員、
浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、井上教育部理事、諸岡こども部長、大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、古賀スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課参事、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年11月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 12月議会について
 - 2 児童・生徒の活動について
 - 3 校舎等の改修について
 - 4 官民一体型学校について
 - 5 ICT教育の推進について
 - 6 社会教育について
 - 7 その他
- 9 議 事
 - (1)提出議案
議案第26号 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について
【原案どおり議決】
議案第27号 平成27年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について
【原案どおり議決】
 - (2)協議事項
 - ① 平成26年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成27年度武雄市立幼・小・中学校入園式・入学式の期日について
 - ② 平成27年度武雄市奨学生募集要項について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について

【平成27年1月29日（木）14時00分～ 市役所4階会議室】

- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午後1時59分 開会

○委員長

22日、冬至でしたけれども、ことしの冬至は「朔旦冬至」というそうです。それは月の一月一月の回りで十三夜、十五夜とありますね。あれの一番最初の数え冬至と重なるということは何十年かに一回しかないということで、来年はいい年になるんじゃないかというように。でも、そんなことを聞きながら、昔の人たちは情報が少ないのに、物すごく自然に対する観察力というのでしょうか、それから感受性、本当に鋭いなと思いながら、感心して聞いていたところでした。

前置きが長くなりましたが、ただいまより12月の定例の教育委員会を始めたいと思います。お願いいたします。

では、議事録署名人の指名でございますが、次は古場委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

次、前回の会議録の承認でございます。11月20日分でございます。何か訂正がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議ありませんので、承認いたします。

では次、教育長の報告でございます。その後、12月議会の報告で教育部長、こども部長さんより報告をいただきたいと思います。

まず、教育長の報告からお願いいたします。浦郷教育長お願いします。

○教育長

それでは、失礼いたします。前回、11月20日以降のことについて報告をいたします。今、話にありました12月議会であります。御承知のとおり政局でありまして、12月議会は8日間ということで、異例の形となっております。補正予算は通していただいております。

同時に、これから県知事選挙、市長選挙ともに身近なものとなっておりますけれども、教育委員会、公務員として、教育公務員として、立場を自覚した対応を指導していきたいと思っております。

2つ目ですが、児童・生徒の活動についてでありますけれども、大きな事故等はなく、新年を迎えるんじゃないかというふうに願っております。先日、臨時にお集まりいただきました武雄中学校の生徒間暴力の件につきましては、委員会終了後、報告をさせていただきたいと思っております。

3番目に、校舎等の改修についてでありますけれども、山内中学校の改修が終わりまして、引っ越し作業をしてもらっております。新年から新しい校舎での学習ということになります。

4つ目としましては、官民一体型学校についてであります。埼玉、福岡での説明会で希望のありました方々への現地へ来ていただいたの説明、それを1月17日、18日両日行う予定で準備を進めているところであります。

5番目、ICT教育の推進についてであります。

2日の武雄北中での数学科のスマイル学習であります。来年度4月からの中学生のタブレット配布を見越した取り組みをしていただいております。中学校の先生方にとっても、方向を示してもらって有意義であったろうと思っております。

13日に川島隆太先生の講演会を市連Pとの共催で開きました。脳トレを導入しておりますことで、その意義についてお話しいただいたところであります。同時にICT教育推進上のいろんな注意点について、大変参考になる話をさせていただきました。市内小・中学生全体でのルールづくりが必要ではないかなというふうに考えております。

ICT教育の3つ目としましては、総務省と文科省の先導的ICT事業の協議会が開催されました。対象は北方小・中でありまして、本格的に推進していくこととなります。

それから、1月30日に御船が丘小学校で研究発表会を計画してもらっておりますが、非常に県内外から参加申し込みがあっていると聞いております。非常に関心の高い状況でございます。一層の充実を期待しているところでございます。

社会教育につきましては、歴史資料館の特別企画展「日本を動かす」が開催中であります。重要文化財指定を記念しての企画展であり、多くの方に見ていただきたいと願っております。

ジュニアウインドオーケストラの練習を続けてもらっておりますが、1月12日に演奏会を開きます。この事業も10年間続けてまいりまして、たくさんの成果を上げてもらってきたところでありますけれども、今年度の事業をもって終了の予定であります。10年間、田宮先生、山城先生を中心に熱心に御指導いただきました。感謝を申し上げたいと思っております。

そのほかのことではありますが、1つは、県の学習状況調査が9日、10日、4年生以上で実施されまして、これは学力向上を目指した取り組みとしては初めてのものです。県の公表があった時点で方法等考えまして、公表を考えております。

それから、東川登小で英語活動について発表していただきました。実はマスコミ等の扱いは非常に小規模でありましたけれども、内容的には、時代を画す取り組みであったと思っております。注目される方は非常に敏感に反応をされております。つまり1年生から技能教科に英語を取り入れた場合どうなるかということで、ほかにない取り組みでありまして、そのあり方まで含めて、今後さらに考えていきたいと思っております。

先ほど1件、委員会終了後にお願いしたいということで言っておりましたが、もう1点、

就学指導について、肢体不自由の子どもさんの就学指導が、今、保護者の方から希望が出ておりました、支援学校適という方でありますけれども、ぜひ市内の学校でお願いしたいという要望でありますので、この件につきましても詳しくは終了後にお話しさせていただきたいと思っております。

以上で報告とさせていただきます。

○委員長

では、まず教育長の報告について何か御質問がありましたら。

○A委員

教育委員の募集をされているということで、18名の方の応募があったということまで聞いておりますが、発令は当然、市長選挙が終わって、新しい市長になられた後と思いますが、今どのような状況、どこら辺まで進んでおるのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長

もしよかったら。教育部長どうぞ。

○教育部長

今ありましたとおり、18名の応募がありまして、その後、書類選考等で約半数程度に絞られております。今後、まだ実施しておりませんが、これから再度、論文の提出と個別の面接を行いまして、1月29日に予定しています臨時議会のほうにお願いしようということで、まだ最終選考までいっておりません。そういう状況でございます。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら議会の報告を、まず教育部長お願いいたします。

○教育部長

それでは、私のほうから12月議会の結果につきまして御報告申し上げます。

先ほどありましたとおり、皆さん御存じのとおり、樋渡市長が辞職をされましたので、12月議会については市長不在ということで、今回は一般質問が取りやめという状況になりました。そういうことで、議会日程も12月3日から10日まで、実質は5日間の会期ということで開催をされたところです。

その中で、教育委員会の関連で申し上げますと、議案といたしましては、条例議案が1件、事件議案が1件、そして補正予算でございました。

まず、条例議案ですけれども、これまでこれも御説明しておりましたけれども、小中学校施設使用条例及び体育施設設置条例の一部改正ということで議会の承認をいただきました。これについては、合併以来、不均衡が続いていた学校の体育館と運動場の使用料、それと市

内のテニスコートの使用料の統一を図ったものです。

次に、事件議案でございますけれども、これは武雄市体育施設の指定管理についてでございます。来年3月で指定管理の期間が切れますので、引き続き武雄市の体育施設の管理につきましては一般財団法人の武雄市体育協会を指定管理者として指定をしたものです。なお、指定の期間につきましては、来年の27年4月1日から平成32年3月31日までとしております。これまで3年間は通常指定期間でしたけれども、今回からは5年間に指定管理の期間を延ばしております。

最後に、補正予算でございますけれども、主なものにつきましては、今回、中学校のパソコン教室のシステムの更新を行うために4,100万円の補正を行っております。これは小・中学校の教育ネットワークシステムについては平成20年度に整備しておりますけれども、ことしWindows XPのサポートの終了に伴いまして、1年間だけウイルス対策ソフトを導入いたしまして延命をしておりました。中学校のパソコンの授業に差し支えますので、来年の4月の授業にあわせまして、今回、12月の補正で中学校のパソコン室のシステムの更新を行う予定にしております。

また、小・中学校の給食室の洗浄室に新たにエアコンを設置するための工事費として2,300万円の補正も行っております。

最後に、図書館関係ですけれども、図書館の不具合な箇所の軽微な工事ということで、図書館内で使う無線LANが使えるようにアクセスポイントを移設する工事、それとあと、駐車場の外灯の増設工事、そういう工事費の補正を行っております。

主なものは以上でございます。

以上です。

○委員長

では、こども部長お願いいたします。

○こども部長

それでは、こども部の関係でございますけれども、12月議会に御提案をしました内容について御報告をさせていただきます。

こども部としましては、今回の議会に4本の条例議案を提出しました。内容につきましては、来年の4月から施行予定をされています子ども・子育ての関連3法、これをもとにした条例の制定、整備という形になってまいります。報道等でも言われておりますけれども、子ども・子育ての申請のほうは来年から始まるということで、衆議院の解散前からこの分については必ずやるということで言われておりました。まだ政令自体は出されておられませんけれども、来年の4月からの法施行というのは、それを前提に進めてきておりますので、条例についても整理をしたということです。

内容的に申しますと、1つは保育園とか幼稚園とか、こういうものに加えまして、地域型

保育事業ということになります。4つの形が新たに認可施設ですね、こういう形になります。4つの形というのが、1つは家庭的な保育事業ということで、通称保育ママというふうに言われている分がありますけれども、5人程度まで預かるような施設、それから居宅訪問型ということで、ベビーシッターというふうによく言われておるんですが、そういう形での保育をやる分についての認定制度を設ける。あとは小規模の形ですね、これは19人未満、19人までという形になりますけれども、小規模の保育園についての支援制度を設ける。これも認定をする施設に設けるといこと。それと、現在もあるんですけども、企業とか、あるいはそういう事業所の中でやられている分についても一定の基準を設けまして、この対象の、いわゆる認定の施設にすると、こういうふうな4つの分類を設けた地域型保育事業と整理をしておりますけれども、こういうものを新たに制度として設けると。当然、制度として設けていくわけですから、これに対しての助成措置をやるということになります。現在の保育園とか幼稚園とかも一緒になりますが、補助金という形から新たな交付金という形を出していく、こういう制度をつくったということになります。

それからもう1つは、児童クラブの関係になりますけれども、新たにこれも認定児童クラブというふうに申し上げたがよいと思いますが、今まではそういう武雄市、全国に基準がなかったわけですが、いろんな形でやられる分については、そういう基準の認定制度を設けたと。新たに設けることによって、ここについての新たな制度になります。ただ、この児童クラブの関係につきましても、現時点では、助成制度というんですかね、いわゆる財政支援のところまではまだ国のほうでも示されておられませんので、今後の課題になろうかと考えています。

それから、児童クラブの観点では、大きく制度が変わりまして、その今の基準を設ける部分と対象の年齢、今までは3年生までを対象にしておりましたけれども、これが小学生全体に広がるということになります。そういう大きな法律の枠組みの中での条例の整備を行ったということでございます。

それから、条例の関係については以上でございますけれども、補正予算の中で、1件、武雄保育園の移転を予定しているわけでございますが、これに向けて用地取得の関連の経費を補助金という形出すということで御提案を申し上げました。

こども部の関連での今回の議案関係は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。2名さんのほうから議会の報告がありましたけれども、何か御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

こども部長さんにお尋ねですが、今の市内で幼稚園とか保育園をされているところが認定こども園を設置するというので準備をされておるところもあるようですが、これ

については、市としてどういうふうな指導というか、設置する方向で指導されておるんでしょうか。

○委員長

こども部長どうぞ。

○こども部長

現在、市内で認定こども園を選択されているところが2つございます。1つは、保育所型の認定こども園ということで山内保育園ですね、ここはもともとあった保育園に幼稚園部分を足しているという、いわゆる保育所型の認定こども園。それからもう1つが、三間坂幼稚園さんですけども、ここはもともとあった幼稚園の部分に保育所の部分ですね、これを加えていると、こういう形の認定こども園が2つございます。

今回の改正の目玉というですかね、これは国の中で言われているのは、やはり認定こども園をふやしていきたいというようなことで、従来ございます認定こども園の制度をより簡素化、手続等が簡単にできるような制度にしていくということ、あるいは財政支援も今まで厚生労働省と文科省に分かれていたものを、この認定こども園について、あるいは今回の新制度に乗っかる施設については内閣府になりますけれども、ここが一本化した助成、交付金ですね、こういうものを出していくというふうな制度に変わってきております。

市内の施設の幼稚園、保育園の意向をお聞きしてきたところでございますけれども、平成27年4月から、要するに来年の4月から認定こども園に移行をするというふうに希望されたところは、現時点ではありません。その理由は、要するに経営する側からすると、その経営に対しての支援、ここらがどの程度あるのか。いわゆるメリットがどのくらいあるのかというのが非常に見えづらいというのが大きな理由じゃないかなという気がしています。ですから、恐らく先行しているところの状況を聞いてというのが本音かなというふうに判断しております、恐らく1年ぐらい待って手を挙げられるのかどうなのかですね、そういうふうになるんじゃないかなという気がしています。

それからもう1つ、新たにつくる地域型保育ですね、4分類ですけども、これについて、現時点で手を挙げたいというふうな具体的なお話はあっておりません。

○委員長

今の認定こども園で確認ですが、山内保育園と三間坂幼稚園の2つということですね。

○こども部長

2つが認定こども園になります。

○委員長

ありがとうございました。

ほかに御質問ないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、次、議事のほうに進みたいと思います。

提出議案は26号議案と27号議案でございます。

まず、26号議案の提案をお願いいたします。教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

2 ページ、第26号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○委員長

26号議案でございますが、中央付近に書いてあります提案理由でこのように一部を改正したいということでございます。何か御意見ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて、可決いたします。

では、27号議案に入りますが、この内容は人事に関することでもございますので、一部非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、非公開という形で審議をしたいと思います。

では、27号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

3 ページ～4 ページ、第27号議案 平成27年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、議案書により説明。

○委員長

学校教育課長お願いいたします。

○学校教育課長

4 ページ、第27号議案 平成27年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について、議案書により説明。

<質問等の内容を非公開とします>

○委員長

ほかございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、御異議ないようですので、この方針を可決いたします。これに従って、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に、協議事項に入ります。

平成26年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成27年度武雄市立幼・小・中学校入園式・入学式の期日について、提案をお願いいたします。教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

5 ページ、協議事項 1 平成26年度武雄市立幼・小・中学校卒園式・卒業式並びに平成27年度武雄市立幼・小・中学校入園式・入学式の期日について、議案書により説明。

○委員長

ただいまの提案でございます。何かございませんか〔「なし」と声あり〕。

ちょっとこれ確認ですが、卒業式で、中学校の卒業式はやっぱり例年どおり、高校の合格発表前ということですね。

○学校教育課長

はい、そうです。

○委員長

そしたら、異議がございませんので、このようにお願いをしたいと思います。

では、次に平成27年度武雄市奨学生募集要項について提案をお願いいたします。

○教育総務課長

6 ページ、協議事項2 平成27年度武雄市奨学生募集要項について、議案書により説明。

○委員長

奨学生募集要項についての提案でございます。何か御質問がありましたらどうぞ。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

金額、期間のところですが、大学の場合は、医学部はもちろん6年間、大学院も入るんでしょうか、それが1点。あと1点は、奨学資金の返還の滞納状況、滞納者がおられたらどのくらいあるのかを教えてください。

○委員長

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

大学生ということで、ここは大学生までということに記載しておりますので、そのとおりです。

○A委員

4年間と医学部は6年間ですか。

○教育総務課長

薬学部も6年間のところもあります。

○A委員

院は該当しないですね。

○教育総務課長

はい。滞納関係の資料は持ってきてないのかな。

○委員長

はい、教育総務課総務係長どうぞ。

○教育総務課総務係長

滞納関係については、通常支払いをされている方で一時的に滞納されている方が三、四名

おられます。又、長期滞納者が数名おられまして、その分をどうにかして解消するため努力をしていかなければならないんですけど、なかなかそこまでちょっと手が回っていない状況です。

○A委員

回収についてもよろしくお願いします。

○委員長

ほかにございませんか。

これは1つ確認なんですけど、高校でもらっていて、次、大学へ進学した場合は、またそこで申請し直すということになるんですかね。

○教育総務課長

はい、そうです。

○委員長

つながりじゃないですね。

それから、今までこの募集要項をかけて、中学生が高校に行くとき、高校生が大学へ行くときのその資格ということがあると思いますが、ほかの人たちがこれに応募するということをございませんでしたか。何か申し込み資格はそういうものだと思って、私たちは今まで見てきておりましたが。

○教育総務課総務係長

このごろ問い合わせが多いのが、専門学校、この要件等には専門学校ございせんけれども、専門学校に行くために奨学金はないですかという問い合わせはよくあります。

○委員長

ありがとうございました。

ほかになにかございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、対応もですが、返還のほうもどうぞよろしく願いいたします。

では、提案どおりに認めたいと思います。今後、よろしく願いいたします。

では、各課からの報告に進みたいと思います。総務課お願いいたします。

○教育総務課長

8ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

9ページ、1行事報告、2行事予定について、3寄附採納について、平成26年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

学校教育参事さんから何かこの寄附採納についてはよろしいでしょうか。いいですか。

では、スマイル学習課どうぞお願いいたします。

○スマイル学習課長

10ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

では、文化・学習課、それぞれ関連するところをお願いいたします。

○教育部理事

11ページ～15ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

16ページ～17ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課長お願いいたします。

○未来課長

18ページ～19ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年12月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの各課からの報告につきまして何か御質問等ありましたらどうぞ。

○C委員

先般の弁論大会の審査委員で、私出席をしたところでございますが、5年前に公民館長をしているときにも、公民館長会で指摘をしたんですが、全然改善をされていないんです。こういう不特定多数の場合、手話通訳はやっぱり入れなきゃいかんと思っているんですよ。特に発表者の中で、西川登小学校の子どもが、左耳が私は聞こえませんと、将来は理学療法士になって健常者と障害者の橋渡しをしたいというようなことなんかも弁論大会で発表していましたが、そのようなことで不特定多数の人たち、結局は聴覚障害者等々についてはもう

来るなというような状況の大会なんですよ。

私、アバンセの初代の総括事業部長になったとき、とにかくこういうふうな育む教育については、障害者の目線で事業行事を行えというようなことをよく言われたところでございます。その次に、耳の聞こえない県立ろう学校の校長のときには、本当に障害を持った人たちが社会に積極的に参加したいというような態度を持ちながら、なかなか参加できないという状況等がございまして、そのときに一緒に子どもたちと泊まりますと、テレビ見よって泣くんですよ、わからんと。やっと今、テレビでは手話のニュースがあったり、あるいはテロップで文字が出るようになりましたので、相当障害者についても配慮はされてきつつあるんですけど、そのようなことから考えていきますと、やっぱりその辺の目線で今後やられるとすれば、改善をしてほしい。

それから、事前に原稿をいただきとって、電子黒板あたりに文字で映像を流してやらなきゃいかん。今は手話通訳と文字情報を一緒に会場では出すようになっています。そのようなことから考えていきますときに、教育の場所でありながら、そういうふうなところに配慮されていないということで、ある議員さんが、私は初めからやって56回にもなりますよと威張って言われたので、そうじゃないじゃないですかというふうなことで切り返したところですけど、そのようなことを考えています。

それから、先ほど理事は200人程度の参加と言いましたが、115人でした。私は、アバンセで会場に8割以上満たん事業については予算やらんとよく言われていましたので、すぐ人間を勘定するんですけど、参加者、私が勘定して115名です。その30名の発表者を引きますと85人です。85人で、保護者と校長先生を入れたら大体そのくらいになるんです。がらーんとしているわけです。それがずっと何年でも続いてきているんですよ。これは費用対効果ゼロなんです。これはやっぱり事務局の怠慢です。そういうふうな点から考えていきますと、社会教育が武雄市で低いと言われる理由はこういうところにあるんですね。そういった点は、やっぱり今後やられるとするなら、そういうのを含めて、学社連携、学校教育と社会教育が連携したり、あるいは青少年健全育成のいろんな団体を動員してお願いしたり、動員は人権フェスタだけじゃないですよ。こういうところにも一生懸命子どもたちが発表している姿を見せなきゃいかんと思ったところでもあります。

その点で、今後、弁論大会・話し方大会をされるようであれば、この辺のところは御検討いただきたいと思っております。

○委員長

C委員さんがここに出席してのお気づきでございますが、理事さん何かありましたらどうぞ。

○教育部理事

3点ほど御指摘いただいたと思っておりますので、第1点目の障害者の立場で開催をする

ということにつきましては、改善をさせていただきたいと思います。

それから、参加者数の問題でございますけれども、私どものほうの200名程度と申し上げたのは、資料の残数として報告を受けたものですから、200名という形で申し上げました。

それから、3番目の動員増でございますが、これにつきましては、今のところ呼びかけをしているところでございますけれども、学校教育課のほうの御協力もいただきながら、今後ともさらに呼びかけをして、たくさんの方に聞いていただく方法をとらせていただきたいと思いますので、努力目標とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長

努力目標として、ぜひほかへの呼びかけも、場合によってはいろいろな組織、団体等にも直接呼びかけていただいてもいいかと思えますし、議員さんたち、議会のほうにも呼びかけてもいいかと思えます。

具体的には、どうぞ御検討をお願いいたします。

委員さんたち、これに対していかがですか。今、C委員さんの。はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

私も昨年、この弁論大会に行かせていただきましたときに、やはり本当にいい話をしている中、観客席ががらんとしているのは申しわけないような、一生懸命な子どもたちに対してもちよっと心が痛む部分がありました。そういったことをまたこのような場で言うこともなく1年来てしまって、私も参加したのにそういった目線の気づきということができなくて申しわけなかった気持ちと、ぜひ改善していただきたいなと感じました。

○委員長

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

私も弁論大会を見させていただきまして、確かに今まで言われたように、参加者、お客さんが少ないということは大変感じておりました。せっかく壇上に立ってお話をされている子どもにとっても、やっぱりもうちょっと聞いてくれる人が大勢いたほうが、子どもたちも心強く、力になるんじゃないかと思っております。

○委員長

この弁論大会・話し方大会に限らず、人権フェスタとか市内小・中学校の音楽発表会とか、そういうものに対してもお知らせを出すのと同時に、直接働きかけるということも必要かなと思います。やっぱり子どもたちを育てるという意味では、今おっしゃったように、市民みんなで見守る、育てるという意識はとても大事なことだと思います。どうぞ御検討をお願いしたいと思います。

○教育部理事

委員長、補足でございますが、会場にお見えになれない方のためにといたしますか、その会場でもお尋ねがあったんですけれども、ケーブルワンで放送いただきましたので、その分についてごらんになった方も幾らかいらっしゃるのではないかと思います。ケーブルワンの放送があることにつきましては、庁内のフェイスブック・シティ課を通じて、できるだけ市内の皆さん方のほうにお伝えするという方法をとらせていただいたということで補足させていただきます。

○委員長

ありがとうございます。

では、これはこの件で終わりたいと思います。

では、ほかに何か質問等ございませんか。

私から、学校教育課長さん、この地域スポーツ指導者研修会、これはぜひ来年度も今からも続けていかれるという予定とおっしゃったですね。

○学校教育課長

制度設計を少ししないと、本来、地域スポーツになりますので、うちの範疇ではないのかなと思いつつも、どこかが動かないといけないということで、教育長の指示もありまして、今回動きました。

ぜひ小さく終わらなくて、いい機会でしたので、何らかの形で続けられるように、ほかの課とも調整したいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。

○C委員

その件ですけど、朝日で公民館長しているときに、社会体育でいじめ等が、学校が終わって社会体育が始まるまでの時間の中でちょっとトラブルがあったり、器物破損があったり、そういうふうなことが非常に出ておりましたので、そういった点からすると、指導者の方々というのはスポーツを強くする一辺倒のところがあって、教育の配慮に欠けるといって、そういうふうな点がありますので、ぜひこういう社会体育の指導者の研修を随時やっていただければ効果が出てくるんじゃないかなと、いいことですので、ぜひ続けてほしいと思います。

○委員長

スポーツの技術向上はもちろんですが、それを通して育てるという意味合いもとても大きいと思います。ぜひ続けてほしいと思います。

それから、寄附採納について、またお尋ねですが、橘町のYさん、この方はどういう立場の方でございましょうか。はい、学校教育課参事さんどうぞ。

○学校教育課参事

税理士さんです。

○委員長

税理士さんですか。そして、橘でなさっているわけですね。

○学校教育課参事

はい、事業をされております。

○委員長

会うかどうかわかりませんが、お礼の意味でもお尋ねしました。

ほかにございませんでしょうか。

これは感想ですが、図書館のイルミネーションというのは、いろいろな色がなくて、あの白だけでしてあるというのは、物すごく図書館にぴったりしているな、落ちついて静かな雰囲気がいいなと思って、私は携帯の待ち受けにしてみました。本当にあれは、何かすつと落ちつく感じでした。にぎやかではなくて、本当にいいなと思いました。ありがとうございます。

○A委員

済みません、1点いいですか。

○委員長

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

雄武町の交流派遣の子どもたちは何人でしょうか。そして、男、女別にお願いします。参加人員です。

○委員長

未来課長さん、どうぞ。

○未来課長

今、ちょっと済みません、資料持ち合わせございませんけど、対象者は25名、5～6年生です。男女別ということであれば、済みません、後で報告させていただきます。申しわけございません。

○C委員

この間の打ち合わせのときには16名と言われたんですけど、25名ですかね。

○未来課長

申しわけございません。ちょっとわんぱくスクールと混同いたしまして、16名でございます。16名で、男女については申しわけございません。後ほど報告させていただきます（男6人、女10人）。

○委員長

お世話等々お願いいたします。

各課からの報告の質問は、もうこれで切りたいと思います。

では、これに続いて、平成27年度の教育部関係事業予算請求額についての各課からの説明をお願いしたいと思います。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長

別紙1ページ、平成27年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、議案書により説明。

○委員長

では、学校教育課、どうぞお願いします。

○学校教育課長

別紙2ページ～3ページ、平成27年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

スマイル学習課、お願いします。

○スマイル学習課長

別紙3ページ、平成27年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。では、文化・学習課理事お願いします。

○教育部理事

別紙4ページ～5ページ、平成27年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課お願いいたします。

○未来課長

別紙5ページ、平成27年度教育部関係事業予算要求額一覧表について、議案書により説明。

○委員長

それぞれありがとうございました。

何かこの予算について御質問がありましたらお願いします。A委員さんどうぞ。

○A委員

27年度の教育部関係の予算要求をいただいておりますが、多くの新規事業を要求していただいております。

査定の途中で新しい市長さんが最終的に査定をされると思いますが、4点ほどお伺いしたいと思います。

まず、教育総務課の関係ですが、武雄小学校校舎・給食室・屋内運動場整備事業で、地方

債のところはゼロになっております。下のほうの山内小学校なんかも同じような内容で地方債が入っておりますが、これはどういうことでゼロになっているのかということが1点と、それから、ちょっと前に戻りますが、教育委員研修大会とか視察旅費が入っておりますが、これは10人分なんでしょうか。それが2点ですね。

それと、3ページのスマイル学習課の部分の一番下のところですが、電子黒板の購入については、武雄市ICT機器整備計画に沿ってということになっておりますが、この整備率は今、どのくらいになっておるかということです。

それとあと1点は、5ページの図書館関係の指定管理料のところですが、平成26年度は、ちょっと指定管理者からの持ち出しがあるというか、ちょっと赤字になっておるといような形でお聞きしとったんですが、この1億1,000万円というのは、平成26年度から増額されておるのか、それとも同じ額かということですが、済みません、その4点についてお尋ねいたします。

○委員長

では各課から。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課

総務課の関係で2点いただきました。

まず研修旅費関係ですけれども、おっしゃるとおりで、88万3,000円というふうにしておりますけれども、その次の分もあります。これは増員の教育委員さんも含めたところでの額ということで要求しておるところでございます。

それから、地方債の武雄小学校の運動場の整備でございますけれども、補助事業関係で対応できる分が終わりまして、解体とか、それから、運動場の暗渠排水とか、そういうふうな工事でございますので、起債対象にならない事業ということで、地方債は出ておりません。

あとの部分が、北方の小学校とか、それから、中学校につきましては、北方は過疎地域になっておりますので、過疎債の充当ということで、その他の起債については、合併特例債を当てております。

以上です。

○委員長

それから、電子黒板ですね。整備計画。スマイル学習課長どうぞ。

○スマイル学習課長

電子黒板の整備につきましては、来年の平成27年度で、これは県の方針が普通教室100%設置ということで上げられています。実際、武雄市においては、これは数的に言うと今年度末で普通教室に対するものは100%を実は超えるんですが、実質として、まだ特別教室にあたりとかということで、来年度で全ての普通教室については100%入るようになっております。

○教育部理事

図書館関係でございますが、図書館につきましては、一応5年間の指定管理の契約でございますので、5年間予算としておりまして、現在のところ、指定管理料の増額等については、消費税の分の増加分については行いましたけれども、それ以上の分の指定管理料の変更というのは考えておりませんので、昨年と同じ金額という形になります。

○委員長

再質問いいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ほかにございませんか。B委員さん、どうぞ。

○B委員

前回の定例会で教育委員長さんがおっしゃっておいりました、英語教育の小学校の1、2年生から目や耳で五感フィーリングを身につけておくことということに大変賛同した気持ちでおいりました。そこで、このたびの予算の中に読書環境の整備ですとか教材、備品の購入、またALTの先生がふえるというふうに先ほどお聞きしまして、こういった中に、小学1年生や2年生に対するDVDやCDまたは絵本などの購入に当たるものがあるかどうかということをお尋ねしたいと思いました。ちょっと聞き方がおかしいですけど、済みません。

○学校教育課長

できるだけ活用いたしたいと思っておりますけれども、備品等につきましては、各学校の計画で購入をさせていただいておるところでございますので、その辺のところは校長のほうに話をしていきたいと思っております。

○B委員

ぜひよろしく願いいたします。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

社会教育関係で、4ページの上から3番目になりますが、活性化事業の補助金ということで、通学合宿等に使われるお金でございますけど、たまたま今年、私のところの朝日町の中野が通学合宿の当番になりまして、そのときに私のところに質問をされたことがございますが、五、六人ぐらいのところも3万円、それから、30人以上のところも3万円、これはおかしいですかと。中野の場合には、非常に子どもの参加の希望が多うございまして、40人近くになっと思ったと思います。金がなかけんちゅうてJAに行って、そして、御飯ば炊かんでよかごた今の簡易的なコンパクトになった簡易御飯をいただいてきて、飯も炊かんでよかごた内容で計画をされておいりました。ちょうどたまたま台風が来たので、中止をせざるを得なかったんですが、そのようなことで、ちょっとそういった点では人数のことも考慮していただきたいというようなことがございました。その辺のところですね。

それから、3日前に私のところに元婦人会の役員をしておった方が3名お見えになりました、そして、今の役員さん方が、もう婦人会には入らなくてよかよと言いきつと。このままの状態だったら潰れてしまうんですけど、教育委員会ではこのようなことはどがん考えんさつですかというようなことを質問に来られたんですよ。

実は、社会教育法では社会教育関係団体というところで非常に地域婦人会の方々は青少年健全育成の方針だとか地域活動だとか、今回の官民一体型のそのような役割を担っておられるので、そういった点では、社会教育法で社会教育関係団体で必要に応じて指導助言をすることになっていますから、というような話をしたところでありました。

それと関連づけて、私、チャレンジキャンプの陣中見舞いに行ったときに、子どもクラブの会長さんが来られておりましたので、会長さんに私、質問したんです。このチャレンジキャンプはチャレンジキャンプになっていないじゃないですか。子どもがお客さんじゃないですか。これじゃだめですよと言ったところが、その会長さんが言われたことは、市の職員が言うこと聞かんとですよ。私たちはそがん思いよって言いきあわけですよ。その辺のところ、指導をする人がやっぱり社会教育の中に今おらんとですよ。公民館長を指導する人もおらんし、社会教育指導員を指導する人もおらんし、公民館の主事を指導する人もおらんと。できたら、もう今はちょうど人事が始まっておると思いますが、嘱託でもいいですから社会教育主事を、理事は非常に社会教育に堪能な方ですけど、管理をしなきゃいかないので、そこまで手が回らんと思うんですよ。だから、嘱託でいいですから、そういう人事配置をして、団体の指導だとかそういう機関の方々の指導ができるような人を、学校教育におられるような嘱託の指導主事みたいな方法の要求あたりもお願いできたらなと思ったところでもあります。その辺をよろしくお願いいたします。

○委員長

この予算に関して、通学合宿の予算の充て方、それから、社会活動の社会教育指導主事さんの充当はどうだろうかということですが、これは教育部理事さん。

○教育部理事

私からは人事のこと以外、ほかに3点でございましたので、これまでの経過を含めて、御説明とお話をさせていただきたいと思いますが、まず、通学学習等の地域コミュニティ活性化事業補助金の分でございますけれども、従来、地域の活性化を図るための地域の皆さん方が何か事を起こすといいですか、地域活動を起こすときの、その分の資金として、支援をするために創設をされた活動資金でございましたけれども、これがまたトムソーヤ事業と相まりまして、トムソーヤ事業の通学合宿や地域活動費、地域の方と子どもたちの触れ合いの場とか、そういったものの補助金等が縮小された際に、この地域活性化補助金の中で賄うようにというふうに財政サイドのほうで判断した部分でございます。

従いまして、C委員さんがおっしゃられるように、私ども社会教育の担当としては、この

額そのものをもう少し広げてくれと、あるいは地域活動への通学合宿のほうの補助金の部分をもっと少し予算化してくれないかという要望はしているところでございますが、この中で泳ぐという形になりますと、先ほど言いました使い方といいますか、その人数の割合等についてどういうふうに配分していくかという形で、そういう工夫になるかと思えます。

ただ、3万円という金額は、最低限少ない人数のところでもやはり支援をしなくちゃいけないという形の分で、地元のほうからも上がってきた金額でございましたので、今のところはそういった形で配分をさせている現状でございます。もう少しその辺については財政のほうにも要求をしたいというような状況でございます。

それから、婦人会の相談でございますが、私が直接受けました最近の相談としましては、2年前でしたでしょうか、3年前でしたでしょうか、武雄町の婦人会そのものの組織がどんどん少しずつ組織が地域の部分がなくなっていくと。それをどういうふうに継続したらいいかというような御相談を受けたことがございます。従いまして、それは婦人会の総会の折に社会教育としての考え方を御説明させていただいたと同時に、今現在も婦人会という団体がなくなっているところも、そういったこれまで婦人会が果たしてきた役割というのをどなたかがやっていたかなくてはいけないという形でありまして、その活動そのものが、じゃあ、なくなっているかといいますと、そうではないと。全てがなくなっているわけではないという形の実態は私どものほうもお話を聞かせていただいているところでございます。

特に婦人会なくなったけど、その活動はどうされていますかというところは、地域についてはお尋ねをしているところでございますので、御相談をいただくような、そういった窓口といいますか、もう少し気軽に私どものほうに御相談あるいはそういったものをお知らせいただくような方法をとらなくちゃいけないかなというふうに、お話を聞いて改善していければなと思っています。

それから、チャレンジキャンプでの市の職員が言うことを聞かないというのは、私どもはちょっと内容的にもう少し詳しく後でも結構ですので聞かせていただいて、そこはどのような形で職員が携わって行って、やりとりがあっているのかというところについては、もう少し詳細なところを調査させていただければというふうに思います。

○委員長

いろいろな要望、問題点等が提案されましたので、どうぞ、予算を伴ったりもしますので、検討をしていただきたいと思えます。

○C委員

もう1点ですけど、学習機会の提供というのが4ページにありまして、公民館の講座の、いろんな謝金だとか費用だとかいうのがあるんですね。社会教育の場合、あるいは学校教育の場合も同じですけども、必要課題と要求課題があるんですね。その辺のところ、それじゃ、今、教育委員会で必要とする地域の課題、この辺のところをどのようにみて、そし

て各公民館にこういう講座をやってくださいというようなことの手法あたりを、やっぱりやっていかなきゃいかんと。今のところは、要求課題だけを受け入れているわけですよ。公民館から、こういう事業をやりたいので、これを幾らかくださいと。じゃなくて、教育委員会として、ここのはこういうところが必要なんだというような、そういうような公民館に与える費用、こういうのをつけていって、やっぱり社会教育の分野でも、学校訪問を教育委員会がやっているような状況で、教育委員が、公民館訪問だとか社会教育施設の訪問あたりができるような方法を、やっぱりとっていかなきゃいかんと、私はそういうふうに思っているんですよ。

○委員長

はい、理事どうぞ。

○教育部理事

もうおっしゃるとおりだと思います。何から話したらよろしいでしょう。文化・学習課としましては、公民館に、そういった地域課題というものについての解決に向けた講座、あるいはそういった取り組みにつきましては、実はこういう手法をとらせていただいています。

こちらのほうから、これが課題でしょうという部分について申し上げるときもありますが、できれば地域で点検をしまして、その中で御自分たちが課題だという形で、まず何から取り組みうかというような、そういう気づきの会になるようなやり方をやっていただけないかということをしております。従いまして、先ほど申しましたけど、例えば橋で言うと防災マップというのはそういう取り組みの一つだと思っています。子どもたちもあわせてですが、例えば地域の通学路も子どもたちが点検をしたり、あるいはごみ関係で、女性の方を中心に点検をしたり、川のことを点検したりして、いろんなマップをつくっております。その中で、じゃ、地域の方が何だろうということ自ら気づいていくという方法をできるだけとりたいという形で指導をさせていただいています。

ただ、現代的課題としまして、例えば、環境問題やいろんな問題がありまして、それについては取り組んでほしいという形で申し上げることもあります。C委員さんがおっしゃった、地域から上がってくる、例えば学習機会という形でこういう講座をやりたいということについては、おっしゃるように皆さん方が趣味的なと言いますか、そういった学習の部分について上がってくる人が多いんですけども、実は、要求を財政サイドにしていくときには、我々としては取り組む意思があるところについては、できるだけ予算をつけてくれというふうに申し上げていますが、おしなべて各部署これぐらいでという分配が来る場合がございます。そういったところでの財政とのやりとりが、実は予算が獲得するまでにあっております。ぜひぜひ御協力をいただきまして、なおかつ社会教育部の予算が獲得できるようにお力を貸していただければと思います。

あわせて、公民館活動のところに教育委員さんたちが御訪問をいただくということは大変

嬉しいことですので、ぜひ実現できればありがたいなというふうには思います。

○委員長

ありがとうございました。それぞれの課題を持ち、またいろいろな要求、それから必要性もあるようでございます。相互に検討しながら、また事業をしていただきたいと思います。

では、予算についてはこれくらいでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

○教育長

ちょっとよかですか。

○委員長

教育長どうぞ。

○教育長

いろんな面で貴重な意見を聞いてありがたく思っておりますが、C委員さんに、1つだけ確認して。

チャレンジキャンプについては、いろんな考え方、意見が出ていることは間違いないんです。その市子連の会長さんが、「職員が言うことを聞かない」とおっしゃったのは、どういう面を考えたらいいんですかね。

○C委員

子どもたちが、お客さんになっていると。やっぱり子どもに何でもキャンプの期間中は、グループでさせていくということですね。それが、ほとんど市の職員が何でもやっちゃっているという状況です。チャレンジキャンプの事を成すのは、泥んこになって朝から晩まで飯炊きのことばかりさせるというようなことだってあるんですね。そういうような……

○教育長

途中なんですけど、当初のスタートは恐らくそういう形だったろうと思うんですね、初めての試みとして。それが変わってきている部分もあるのかわからなくて、その辺はちょっと確認をしてもらって、改善できるところは。

○こども部長

さっきからわんぱくスクールのことでの御提言をいただいたと思っています。青島には今年も行っていました。ただ、始まってもう三十数年がきております。そうした中で、今の時代に合ったわんぱくスクール、あるいは社会教育のあり方というのは、常日ごろ点検をし、そして改善をして、こういうのをやるのは当然のことだというふうに思っています。

先ほど、子どもをお客さんにしていくという話は、市子連の中でも、前から一番やってはいけない仕方だということでもいわれておりました。私も当時役員もしておりましたので、理解をしておるつもりですが、そういうことにならないようにということと、当然わんぱくスクール、来年については、事業の内容を大きく見直しをしていきたいと思っております。これは、キーワードとしては、やはり地域の皆様のお力をお借りする、あるいは武雄市の資源をいか

に活用するか。人と自然と、これに最小限の必要な費用をかけると、そういう抜本的な見直しをしていきたいなということを考えておりました、それに沿った予算要求をぜひしていきたい。その中でC委員さんのほうから御提案のありました、お客さんにしないというのは、これは前からの課題であるというふうに深く理解をさせていただいているところでございますので、その辺については、反省を含めまして、ぜひやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○C委員

そしたら、絶対手は出さないと、安心、危険なことだけを目配りをすると。その原点だけは忘れんような方法の事業プログラムを組んでいかなければいかんじゃなかろうかなという感じがいたしますね。

○委員長

では、そういうふうな見直しもしていただくようでございます。要望等も参考にして、また見直しをしてください。

いろいろと御意見、またお答え等もいただきましてありがとうございます。何か、充実してくるような感じがいたします。

では、次回の開催の日程でございます。

今回は、1月29日、14時からでございますが、いかがでしょうか。場所は、一応4階会議室ですが。〔「異議なし」と声あり〕。

では、そのようをお願いいたします。

では、その他に移りたいと思います。時間は決まっておりませんが、一応2時間をめどにしておりますので、その他で何かありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、記憶が薄れないうちに、ただ、お気づきだけでいいですので、学校訪問をして、何かありましたら、1つか2つ簡単に出していただければと思いますが、委員さん方。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

学校訪問をしての気づきということですが、1つは、これは以前から感じているところですが、大規模校の場合は、例えば1つの授業を4分から5分以内ぐらいということで、教頭先生はストップウォッチを持ってずっとついて回っていらっしゃいます。そして、先生方も、学校訪問ということで指導案づくりも何回も修正したりして、本当に大変なことをされておると思いますが、ただ、先生方も1年に1回の学校訪問ということで、授業の再確認とか、見直し等についての勉強にもなるんじゃないかと思っております。学校訪問でせっかく行くのにたった四、五分で次の教室に行くというのが、本当に授業をされている先生方には大変申しわけないなということをつも感じているところでございます。

それから、あと1点はタブレットで、学校での利活用について、若干、学校によっては温

度差があるんじゃないかということで、例えば理科とか数学以外でも、分校でも——分校でもと言うたら言葉が悪いですが、体育の授業でタブレットを使って、例えば跳び箱とか何かについての動画、動きを録画しておったとか、そういうような活用をされておるところもあります。理科、算数以外でもいろんな利活用をされておる学校もあるということで、1年目だからある程度は仕方ないかなという面もございますが、各学校間でのそういうふうな差がちょっとございますものですから、各学校で交流とかいろんな研修等も、やっぱりもうちょっと必要になってくるんじゃないかなということで、2年目以降の利活用を期待しているところです。

以上です。済みません。

○委員長

検討はいたしませんので、それぞれ関係のある部課長さんたちはお聞きいただきたいと思えます。

B委員さん、何かございませんか。

○B委員

私も、今、A委員さんがおっしゃいましたように、やはり大きな学校を少しずつ、少しずつ見ていくという部分が、生徒たちも授業が非常にそわそわとした状態になっていたのかなというふうなことで、あと来年度に向けて人数が大きく変わったときに、どのような形でやっていくのがいいのかなということについては、いろんな意見を出し合って考えていかれたほうが、考えるちょうどいい機会になっているのではないかと思います。

あと、私は個人的にこの間武雄中学校に、いろいろな問題がある中、どんなふうだろうという気持ちでいったときに、昼に、子どもたちが体育館ですばらしいパフォーマンスを見せてくれたというのはとても嬉しかったことです。一方的に私たちが授業を見るより、やはり子どもたちが何かパワーを出してくれる姿というのをああいふ形で見れるのはとても画期的でよかったです。いわゆる普通の授業参観もとても大事かもしれないんですけども、そういうふうな、めり張りのあるようなことも今後も考えてやっていただけると、非常にいいなと思いました。よくまとまっていなくて済みません。

○委員長

ありがとうございました。C委員さん、何かございましたら1つ、2つ。

○C委員

私ちょっと極論を言うかもわかりませんが、学校訪問は、非常に大事なんですね。それは、学校教育課長、それから指導主事という、学校を指導していく立場の方々が、私は学校訪問は強烈にやっていかなきゃいかんと、そういうふうに思っておるんです。

ただ、教育委員は、私は邪魔になっているんですよ、はっきり言ひまして。教育委員は、授業を見る必要は余りないです。どうしてもというようなことであれば、初任研だとか、各

区切りの方々の授業を見るとかですね。私どもが学校訪問でどうこうするというのであれば、校長とやっぱり2時間ぐらい、経営方針等について、あるいは一人一人の職員の能力等について緻密に聞きたいなど、そういうふうに思うところです。

授業は、しいて私たちは見る必要はないと、教育委員はですね。授業を見る人は課長、あるいは指導主事というようなこと。

それから、研究授業という、私はやっぱり相当時間をかけて議論をしなきゃいかんと思います。あなたの授業はこうでしたよ、これとこれはこうしたほうがいいですよという、けんけんがくがくとやっぱり議論をするという、そのところが通り一遍で、あの時間ではやっぱり研究授業の体をなしていないと私は思ったところがあります。

以上です。

○委員長

今、提案のあったところの学校訪問について、教育委員の訪問の仕方については、あと委員がふえたときに話し合いをして、どのようにするかは決めていきたいと思います。

そしたら、私のほうからですが、何か市内の小・中学校の先生方の指導力が大分上がってきたという第一印象です。本当に、あらっという感じがいたしました。多分、いろいろと反転授業だ、官民一体だとかいうようなこと、電子黒板だとかいろいろ持ち出しておりますので、先生方もそれも合わせながら指導力を高める研修をいただいているんだという感じがいたしました。

それから、小学校高学年、特に中学校では、学校でそれぞれ教科を勉強しているのはなぜか、生徒自身の将来とどう結びついているのかというのを、担任や教科担当の先生方が年度当初か、またはその都度しっかりはっきり説明して、子どもたちに理解させて学習に取り組ませるといのが私は大事なような感じがしてきました。たとえ5教科でなくて技能教科であっても、感性を養うとかいろいろなことがあって、人間性を高めるためでもありますので、その付近を、先生方自身もきちっと理解をして、把握をして、そしてそれを子どもたちに説明して、自信を持って一生懸命指導をしていただきたいと思います。

それからもう1つ、これは教育総務課長さんにもお話はいたしましたけれども、学校の安全点検で、ややもすれば外部の点検をしがちになってしまいますけれども、校舎内の点検にも、専門家を入れて点検するような箇所があったりもするかもわかりませんので、何かその付近も考えていただきたいなと思います。教室の天井やロッカーなどももちろんですが、例えば、若木小学校の多目的室ですか、図書館と一緒にあったところですね。あそこの上を見たら、大きな梁がたくさん出ております。そして、それは金属のナットか何かでとめてありますが、あんなのは、もし何かあったときに、あれがどーんとしたときには、もう命に直接かわるなという感じがいたしました。若木小学校なんかはまだ新しいんですけれども、いつなんどき、どういうふうな故障とか事故が出てくるかわかりませんので、そういうふうな

ところは専門家の人に点検してもらうなどしておく必要があるんじゃないかなという感じもいたしました。耐震性にあわせて、そういうふうなところもお願いしたいなと思いました。

一応、学校訪問について、1つ2つでしたけれども、いろいろ気づきを申し上げましたので、またそれぞれの教育委員会で話していただいたり、またこの教育委員で話し合うことなども提案してもらいましたので、今後そのことについて取り組んでいきたいと思います。

そしたら、その他ございませんでしたら、これで終わってよろいしでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ほか、部課長さん方からございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、少し早いようですが、ことしもこれで終わりにになりました。来年もよい年、中にはことしは悲しい出来事があった方々もいらっしゃるかもしれませんが、来年はよい年でありますように、皆様お体を気をつけて、年末年始お過ごしください。

これで12月の定例会を終わります。ありがとうございました。

午後3時56分 閉会